

令和7年国勢調査広報業務委託契約 仕様書

1 委託業務の名称

令和7年国勢調査広報業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和8年2月27日（金）までとする。

3 業務の目的

国勢調査は、統計法によりその定期的な実施が定められ、我が国に住む全ての人を対象とする国の最も基本的かつ重要な調査である。調査の結果は、衆議院の小選挙区の画定や地方交付税の算定基準などの法定人口としての利用を始め、各種行政政策の基礎資料として用いられるほか、研究・教育活動、経済活動など、国民共有の統計データを形成し、社会の持続的な発展を支える情報基盤として広範に利用されている。

この国勢調査を円滑かつ確実に実施するためには、調査実施の認知はもとより、調査の必要性や調査内容などを広く周知し、県内全世帯に調査に対する理解を得ることが必要である。

本業務は、調査実施環境の整備を図り、県内各世帯の国勢調査に対する認知が広がることで、世帯からの確実な回答の提出並びにインターネット回答率の増加に資することを目的とする。

なお、本業務を含む長崎県の令和7年国勢調査広報方針は以下のとおりである。

【重点テーマ】

- (1) 調査実施の認知拡大
- (2) インターネット回答の積極的促進
- (3) 学生等若い世代への回答促進
- (4) マンション等集合住宅居住者への回答促進

【広報の方向性】

- (1) 各期間、訴求対象（世代、居住地等）ごと異なったメッセージを発信し、マンネリにならないよう工夫する。
- (2) 他人事ではなく自分事として国勢調査を捉えてもらうように、広報の際には活用事例等を利用する。
- (3) 世帯・調査員・地方公共団体職員の負担を軽減できる、簡単・便利なオンライン回答を推進する。
- (4) スマートフォンによる回答が多くなることを想定し、キャラクターを通じて関心を持ってもらい、QRコード等からサイトに誘導できる手法を展開する。

【期待する効果】

- (1) 調査票回収率 95%以上（前回：93.5%）
- (2) インターネット回答率 50%以上（前回：33.4%）

4 業務内容

委託者と協議のうえ、以下の調査スケジュールを踏まえ、時期に応じて次に掲げる業務を行うこと。

【調査スケジュール】

- ・調査基準日：令和7年10月1日
- ・調査員による調査書類配布期間：令和7年9月20日～9月30日
- ・インターネット回答期間：令和7年9月20日～10月8日
- ・調査票（紙）回答期間：令和7年10月1日～10月8日

- ・調査票（紙）の当初回収期間：令和7年10月1日～10月8日
- ・調査票（紙）の提出状況の確認：令和7年10月9日～10月16日
- ・調査票（紙）督促回収期間：令和7年10月17日～10月27日

【基本業務】

（１）広報用品のデザイン及び製作業務

本業務で使用する広報用品を業務目的に沿ったデザインし製作すること。

<広報用品>

広報用品	規格	数量	納品場所	納入期限
ポスター	A2、A3縦サイズ	各 500 枚	長崎市内 委託者から後日指定	令和7年 8月22日(金)
のぼり	レギュラーサイズ (60cm×180cm)	20 本		
横断幕等	別紙1のとおり			

<その他>

- ・デザインしたデータを委託者に提供すること。
- ・デザイン業務は、各用途に応じたりサイズも含む。

（２）新聞広告業務

- ・掲載内容 令和7年国勢調査の実施を呼びかけるもの
- ・規格 全5段（カラー）
- ・原稿素材 広報素材を委託者から提供
- ・掲載紙 長崎新聞 西日本新聞
- ・掲載日 9月20日（調査開始時）、10月1日（国勢調査基準日）の2日間

<参考>

- ・総務省統計局は、9月20日の調査書類配布に合わせ、読売新聞及び朝日新聞にカラー全5段で出稿予定

（３）デジタルサイネージにおけるCM放映業務

- ・放映内容 国勢調査の周知を図るために、調査時期に応じたCM放送を行うこと。
- ・放映場所 県内各地で一定の人通りが見込める地域の中心地に存在するデジタルサイネージ
- ・CM素材 委託者から以下の2種類を提供する。
 - ・調査回答促進時期（9/16～10/1）用
 - ・締切間近時期（10/2～10/8）用

<その他>

- ・市役所など公営施設に設置されているデジタルサイネージは対象外。

（４）テレビスポットCM放映業務

- ・放送内容 令和7年国勢調査の実施を呼びかけるもの
- ・放送局 長崎県内のテレビ局（4局）を対象（NHK除く）
- ・規格 15秒スポットCM

- ・CM 素材 委託者から以下の３種類を提供する。
 - ・調査周知用
 - ・調査回答促進時期（9/16～10/1）用
 - ・締切間近時期（10/2～10/8）用
- ・放送期間 令和7年9月9日（火）～10月8日（水）

（５）横断幕等の掲出業務

【基本業務】（１）により制作した横断幕等の納品・掲出・撤去等を行うこと。
※詳細は別紙１のとおり。

（６）公共交通機関における広告業務

別表のとおり、電車・バス・船舶による広告を行うこと。

- ・掲載期間 令和7年9月9日（火）～10月8日（水）までの１ヶ月間
※媒体の掲載周期が決まっている場合や媒体の撤去等により掲載期間の修正が必要な場合は、掲載期間の変更について委託者に提案・協議のうえ実施すること。
 - ・掲載素材 ポスターを委託者から提供（A2 縦、B1 縦、B3 横）。
- <その他>
- ・路線が複数ある交通機関の場合は、国勢調査を周知するために有効な路線を選定し、実施すること。
 - ・広告を行うにあたり、広告場所が確保できない場合は、代替案を委託者に提案・協議のうえ実施すること。

（７）「杉 亨二 先生」胸像献花式業務

献花式にかかる司会・用品の準備等の運営全般を行うこと。
※詳細は別紙２参照

（８）長崎県庁内国勢調査パネル展業務

- 長崎県庁内で国勢調査広報のためのパネルを制作し、パネル展を行うこと。
- ・開催期間 令和7年9月末頃（3日程度）詳細は後日委託者から伝達する。
 - ・広報素材 委託者よりパネル素材（国勢調査概要）提供する。
 - ・規格 展示用小型パネル（B2 サイズ）
 - ・枚数 11枚程度
- <その他>
- ・パネルは（９）広報イベント実施業務においても使用予定。

（９）広報イベント実施業務

- 「３ 業務の目的」に沿った広報イベントを企画立案し、国勢調査の周知及び調査票回収率の向上並びにインターネット回答の促進を図ること。
- ・広報イベント実施要領は、別紙３のとおり。
- <参考>
- ・令和２年度実績（長崎市（浜の町アーケードベルナード観光通り）、佐世保市（四ヶ町アーケード））

（１０）SNS 等インターネットを活用した広報

- 「３ 業務の目的」に則した SNS 等インターネットを活用した広報を企画し、国勢調査の周

知及び調査票回収率の向上並びにインターネット回答の促進を図ること。

- ・長崎県エリアからアクセスしているユーザー又は長崎県内に居住しているユーザーに限定して表示すること。
- ・「スマートフォンからの閲覧に訴求効果の高いインターネット広告」及び「若年層に訴求効果の高いインターネット広告」を中心に選定すること。
- ・総務省統計局の広報計画（参考資料Ⅰ）に、足らざる箇所への効果的な広報も含め提案すること。

（Ⅰ）本事業における効果検証業務

- ・広報実施後、委託者が提供する調査票回収率やインターネット回答率などを踏まえた、各業務の有効性を評価し、また、アンケート調査や SNS の反応などをデータ化し、次回以降の改善策を検討した報告書を作成し、県へ提出すること。

【提案事項】

以下の事項について、委託者に提案・協議のうえ実施すること。

（Ⅰ）広報用品のデザイン

関連業務：【基本業務】（Ⅰ）広報用品のデザイン及び製作業務

- ・ポスター及びのぼりには、QRコードから統計局のHPへ誘導するようにすること。
※QRコードについては、業者決定後、委託者より提供する。
- ・長崎県統計課キャラクター「杉さん」を活用すること。
- ・ポスターについては、特に若年層へ興味を持ってもらう工夫を行うこと。

（Ⅱ）CM 放映の仕様

関連業務：【基本業務】（Ⅲ）デジタルサイネージにおけるCM放映業務

- ・業務の目的に留意し、効果的な放映場所、時期、1日当たりの放映回数等を明示し提案すること。

関連業務：【基本業務】（Ⅳ）テレビスポットCM放映業務

- ・業務の目的に留意し、効果的な放送枠や放送回数等を明示し提案すること。

（Ⅲ）広報イベント内容

関連業務：【基本業務】（Ⅸ）広報イベント実施業務

- ・別紙3実施要領に則した効果的な広報イベント内容を提案すること。

（Ⅳ）インターネット広報手段

関連業務：【基本業務】（Ⅹ）SNS等インターネットを活用した広報

- ・「3 業務の目的」に則したSNS等インターネットを活用した広報を提案すること。

（Ⅴ）その他自由提案による広報業務

- ・「3 業務の目的」に沿った広報内容を企画立案し、国勢調査の周知及び調査票回収率の向上並びにインターネット回答の促進を図ること。
- ・特に、単身世帯や若年層への回答促進、インターネット回答を促進する企画を立案すること。

<例>

大型スポーツ施設におけるビジョン広告、ラジオCM、各商業施設での音声広告、各種イベント等において国勢調査周知用ブースの設置等

<参考>

令和2年度実績（テレビCM2局、ラジオCM、県内大学や専門学校、企業等へのポスター配布、ポロシャツ製作）

【委託者より提供する広報素材等】

- (1) デザインで利用できる統計課キャラクター「杉さん」及び国勢調査ロゴ
- (2) 周知用パンフレット A4判両面4色 5,000部程度
- (3) イベント用パソコン
- (4) インターネット回答用の電子調査票（オフラインで操作できるシステム）
- (5) 総務省統計局提供素材（参考資料1参照）

【その他留意点】

- (1) 単なる告知ではなく、参考資料2「令和7年国勢調査の概要」の内容を踏まえ国勢調査の意義や役割・重要性を伝える工夫をすること。
- (2) わかりやすく訴求対象に対し強く訴えかけ、多くの県民の回答意欲を促すものであること。
- (3) 長崎県統計課キャラクター「杉さん」の活用など、視覚的に目を引く手法や話題性・利便性の高い手法を活用し、幅広い世代・地域の関心を引くものであること。
- (4) 大学生などの若年層、子育て世代、外国人住民など、県民の態様に応じた効果的な広報の工夫がなされていること。
- (5) 本業務で製作した横断幕や看板等は、掲出期間終了後、委託者の承諾を得たうえで、廃棄処分を行うこと。
- (6) 災害や感染症等による影響、その他、業務実施が困難である場合、委託者に別の広報手段を提案・協議のうえ実施すること。

5 業務実施体制

- (1) 県と常時連絡調整が可能な、本業務委託を指揮する業務責任者を配置すること。
- (2) 緊急時に対応できる体制をとり、火災、自然災害等の緊急事案発生時には速やかに委託者に対応策を提出すること。
- (3) 事故やトラブル、苦情等が発生した場合は、受託者の責任において処理するとともに、速やかに委託者に報告すること。

6 業務完了時に提出すべき書類

- (1) 提出物 業務完了報告書（別途契約書にて定める様式）
- (2) 提出期限 令和8年2月27日（金）
- (3) 提出方法 郵送又は持参
- (4) 提出場所 〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3-1 2階
長崎県県民生活環境部 統計課
- (5) その他

広報実績、記録写真、その他特記事項等を記した業務報告書を作成し、業務完了後、
【基本業務】(11)の報告書と併せて速やかに提出すること。

7 予算額 17,226千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を上限とする。

※事業の企画・調整に関する費用のほか、情報収集にかかる費用、打ち合わせの費用等すべての経費を含む。

8 委託費の支払いについて

委託費の支払いは、業務完了後、業務完了報告書等の提出及び県の完了検査合格後とする。

9 権利の帰属

- (1) 成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）の全ては、長崎県に帰属するものとする。受託者は県及びその指定する者に対して、成果物の著作権者人格権の行使をしないこと。ただし、第三者の著作物を利用する場合には、当該第三者から受託者が適切な許諾を得ておくこと。
- (2) 成果物の作成にあたって、他人の著作権を含む知的財産権、肖像権その他のいかなる権利も侵害しないこと。万一問題が発生した場合は、受託者の責任と費用をもって適正に処理すること。

10 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、業務スケジュールを作成のうえ、委託者と緊密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- (2) 転用申請が必要な場合もあるので、総務省統計局提供素材を使用する場合は、長崎県へ事前協議すること。
- (3) 受託者は、業務の全部または一部を再委託してはならない。ただし、書面により県の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (4) 本仕様書等に明示なき事項及び本仕様書により難き事項については、その都度委託者と協議のうえ進めること。

横断幕等仕様書

Ⅰ 掲出場所、製作サイズ及び枚数

掲出場所		サイズ（W×H 単位：mm）		枚数
①	長崎浜市アーケード	3,600	× 2,700	1
②	佐世保三ヶ町アーケード	6,000	× 900	1
③	長崎県庁	8,350	× 1,000	1
④	長崎振興局	10,000	× 750	1
⑤	県央振興局	5,000	× 900	1
⑥	島原振興局	5,000	× 900	1
⑦	県北振興局	10,000	× 750	1
⑧	五島振興局	5,000	× 900	1
⑨	壱岐振興局	10,000	× 750	1
⑩	対馬振興局	5,000	× 900	1

Ⅱ 掲出期間

①～② 令和7年9月～10月上旬

③～⑥ 令和7年8月下旬～10月上旬

※上記は想定の期間であるので、掲出期間は施設管理者の指示に従い決定すること。

Ⅲ 材質等

- ・ターポリン製若しくはそれに順ずる強度を持つ素材
（ただし、⑩は防災クロス仕様とすること。）
- ・フチまわりをロープ縫込加工とすること。
- ・幕の上下に、1m程度毎にハトメ加工を施すこと。
- ・1枚につき、ハトメの数だけ3m程度のロープを付けること。
（ただし、⑤については、下辺のロープを5m程度とすること。）

Ⅳ その他

- ・全てカラーで作成すること。
- ・①、②については、両面で作成すること。
- ・①については長崎市浜んまち商店街振興組合連合会、②については佐世保三ヶ町商店街振興組合と連絡調整のうえ、掲出を行うこと。
また、掲出・撤去等の作業にあたり、関係機関へ必要な申請等を行うこと。
※佐世保三ヶ町商店街振興組合は、委託者が提示する連絡手段により調整すること。
※道路占用にかかる許認可申請は、長崎県統計課と連名で行う。
- ・①、②に係る掲出料を支払うこと。
- ・③については、掲出・撤去及び荒天時の降納・再掲出作業を行うこと。
- ・その他、長崎県が撤去の指示をした場合、降納・再掲出作業を行うこと。

5 納品

④～⑩については、令和7年8月22日（金）までに、以下の所在地へ納品すること。

掲出場所		所在地	
④	長崎振興局	〒 852-8134	長崎市大橋町11-1
⑤	県央振興局	〒 854-0071	諫早市永昌東町25-8
⑥	島原振興局	〒 855-8501	島原市城内1-1205
⑦	県北振興局	〒 857-8502	佐世保市木場田町3-25
⑧	五島振興局	〒 853-8502	五島市福江町7-1
⑨	壱岐振興局	〒 811-5133	壱岐市郷ノ浦町本村触570
⑩	対馬振興局	〒 817-8520	対馬市厳原町宮谷224

「杉 亨二 先生」胸像献花式実施要領

1 趣旨

明治12年に国勢調査の試験調査とも言えるべき「甲斐国現在人別調」を実施し、「日本近代統計の祖」と称される長崎市出身の「杉 亨二（すぎ こうじ）先生」の功績をたたえとともに、国勢調査の成功を祈念して、杉亨二先生の生誕の日である9月10日に胸像に献花を行う。

2 開催場所（未定：R2 実績は以下のとおり）

長崎歴史文化博物館

住所：長崎県長崎市立山一丁目1-1

3 開催日時

令和7年9月10日（水）

4 参加人数（人数は R2 実績）

長崎県職員 10名程度

長崎市職員 若干名

その他 30名程度

5 式次第（以下は R2 実績）

（1）開会

（2）功績紹介

（3）部長挨拶

（4）献花（5名程度）

（5）特別講演

（6）閉会

6 備考

献花式にかかる司会・用品の準備等の運営全般を行う。

会場には次第を記載した縦看板、式典名を記載した横看板の設置をすること。

杉亨二氏のご親族にご参加いただき、特別講演を行う予定としているので、長崎県統計課と十分協議のうえ、講演準備全般を行うこと。

杉 亨二（すぎ こうじ）は、「日本近代統計の祖」と称されています。

文政 11 年 8 月 2 日（1828 年 9 月 10 日）肥前国長崎（現在の長崎県長崎市）で生まれる。初名「純道」。

10 歳にして孤児となり、上野舶来店（時計師「上野俊之丞」）に住込奉公に入る。18 歳の時、大村藩の藩医村田徹斎の書生となり、その後、22 歳の時に大坂へ出て蘭学者・医者として知られる緒方洪庵の適々斎塾に入ったが病のため同年帰国。翌年には江戸に出て永代橋の信州松代藩村上英俊を手伝い仏蘭西字書蘭仏対訳「ハルマ」を編集。1852 年（嘉永 5 年）杉田成卿（すぎた せいけい）の門に入り蘭学を学ぶ。【25 歳】

1853 年（嘉永 6 年）に勝海舟と知り合い、その私塾長となる。1855 年（安政 2 年）には、勝海舟の推挙で老中阿部正弘の侍講（顧問）となる。翌年、阿部家側役中村勘之助の妹『きん』と結婚。【29 歳】

1860 年（万延元年）に江戸幕府の蕃書調所（ばんしょしらべしょ：後の「開成所」）教授手伝となり、1864 年（元治元年）には開成所教授に挙用され、蘭書翻訳に関わる中で統計書に触れ統計学を志す。

1865 年（慶応元年）名を「亨二」と改める。明治維新後は静岡藩に仕え、1869 年（明治 2 年）には「駿河国人別調（するがのくに にんべつしらべ）」を実施したが藩上層部の反対で一部地域での調査と集計を行うにとどまった。

明治 4 年 12 月 24 日（1872 年 2 月 2 日）に太政官正院政表課大主記（現在の総務省統計局長にあたる）を命じられ、ここで近代日本初の総合統計書となる「日本政表」の編成を行う。

1873 年（明治 6 年）には森有礼らの発議により設立された啓蒙団体明六社（明六社）の結成に参加するとともに、統計学研究のための組織である表記学社や製表社（後に変遷を経て東京統計協会）を設立して後進育成を図る一方、1883 年（明治 16 年）9 月には統計院有志とともに共立統計学校を設立し自ら教授長に就任した。しかし、「統計学校」の「統計」という訳語が、スタチスチックの本来の意味を表現していないとしてよしとせず、自ら漢字を創作して使用した。

一方、現在の国勢調査にあたる全国の総人口の現在調査（当時は「現在人別調」と称した）を志し、その調査方法や問題点を把握するために 1879 年（明治 12 年）に日本における国勢調査の先駆となる「甲斐国現在人別調（かいのくに げんざい にんべつしらべ）」を実施した。

その後は政府で統計行政に携わる一方、統計専門家や統計学者の養成にも力を注いだ。

1885 年（明治 18 年）12 月、統計院大書記官を最後に官職を辞し、以後は民間にあって統計の普及に努めた。1910 年（明治 43 年）からほとんど視力を失ったにもかかわらず、統計事業の発展にける情熱は消えることはなく、国勢調査準備委員会委員として統計学者の呉文聰（くれ あやとし）や衆議院議員の内藤守三らとともに長年の念願であった国勢調査の実現のため尽力したが、第 1 回の国勢調査が行われるのを見ずして 1917 年（大正 6 年）12 月 4 日に病没した。享年 90。1915 年（大正 4 年）に勲二等瑞宝章を受く、没後従四位に叙される。

国勢調査広報イベント実施要領

1 イベント趣旨

長崎県内において、県民が国勢調査を認知し、調査の目的及び意義をPRすることで、県民の回答を促す。県内の主要箇所で開催することで、県内での話題性を呼び込み、県民の回答意識を高めることに加え、インターネット回答を積極的に推進する。

2 イベント内容

下記の事項を遵守すること。

- (1) 国勢調査を広報する内容であり、話題性に富む内容であること。
- (2) インターネット回答を積極的に促進する内容であること。
- (3) 模擬インターネット回答ブースを設置すること。

※必要なPC及びシステムは委託者が提供

3 開催場所

- ・県民に対して国勢調査のPR効果の高い場所で開催すること。
- ・主に若年層（大学生や専門学校生等）を対象として、国勢調査のPR効果の高い場所で少なくとも1か所開催すること。
- ・合計で3回以上、長崎市域及び佐世保市域は各1箇所以上で開催すること。

4 備考

- ・イベントには、長崎県統計課職員も参加するものとする。
- ・センサスくん及びがんばくん・らんばちゃんの着ぐるみ類の貸し出しを行うことは可能であるが、使用の約1ヶ月前に長崎県統計課へ申し出ること。
なお、貸与品であるため、他に貸し出しがある場合は使用できない。
- ・長崎県統計課キャラクター「杉さん」着ぐるみを使用すること。
- ・【基本業務】(1)で制作したのぼりを使用すること。
- ・どのエリアで実施すれば効果的か、交通アクセスや人口分布等を考慮し開催場所を選定すること。
- ・単なるイベント開催に終わらず、メディア取材に繋がるよう働きかけも行うこと。
- ・なお、天災やその他の止むを得ない状況が生じた場合、別の広報手段を委託者に提案・協議のうえ、実行すること。

(参考)

R2年国勢調査時

実施内容：パネル展、リーフレット配布、オンライン回答デモ版体験、懸賞応募

- (1) 長崎駅浜の町アーケードベルナード通り
- (2) 佐世保四ヶ町アーケード

※今回、懸賞応募は行わない。

○令和7年国勢調査広報業務委託 業務内容

《 別表 》

媒体			広告種別	規格・材質	数量
公共交通機関広告		掲出箇所等		W×H(mm)	
JR九州	車内中吊りB3ポスター	長崎・佐世保DC7日間/1期	ポスター	515×364(B3)	5 期
	駅貼りB1ポスター	長崎 2枚	ポスター	728×1,030(B1)	5 期
		佐世保・諫早 各2枚	ポスター	728×1,030(B1)	5 期
		西諫早・喜々津・浦上・長与・早岐・大村 各2枚	ポスター	728×1,030(B1)	5 期
		竹松 2枚	ポスター	728×1,030(B1)	5 期
	JR掲出証明写真費	中吊り・駅貼りポスター	ポスター	728×1,030(B1)	1 式
松浦鉄道	車内中吊りB3ポスター10両		ポスター	B3横ポスター	20 枚
	駅貼りB1ポスター	佐世保中央・佐世保 各2枚	ポスター	728×1,030(B1)	4 枚
	駅貼りB1ポスター	たびら平戸口・佐々 各1枚	ポスター	728×1,030(B1)	2 枚
島原鉄道	車内中吊りB3ポスター14両		ポスター	B3横ポスター	28 枚
	駅貼りB1ポスター	有人駅5駅各2枚	ポスター	728×1,030(B1)	10 枚
長崎電気軌道	電車中吊りポスター		ポスター	B3横ポスター	31 日
長崎県営バス	Hポール上段		ポスター	B3横ポスター	100 台
長崎バス	Hポール上段		ポスター	B3横ポスター	30 台
西肥バス	Hポール		ポスター	B3横ポスター	70 台
島鉄バス	R面ポスター		ポスター	B3横ポスター	67 台
五島バス	Hポール		ポスター	B3横ポスター	10 台
壱岐交通	Hポール		ポスター	B3横ポスター	20 台
対馬交通	R面ポスター		ポスター	B3横ポスター	10 台
九州商船	船内ポスター	長崎一五島 B3	ポスター	B3横ポスター	2 枚
		佐世保一有川 B1	ポスター	728×1,030(B1)	1 枚
		佐世保一字久・小値賀 B1	ポスター	728×1,030(B1)	1 枚

上記の掲載箇所・数量は想定のものであり、掲示するのは掲示期間開始時に可能なものとする。